

平成 27 年 11 月 4 日開催

平成 27 年度 鶴岡市林業振興協議会 会議録

進行

小笠原農山漁村振興課長

委嘱状交付

今年度人事異動に伴う交付

- ・ 庄内森林管理署 署長 松浦安剛 様
- ・ 山形県庄内総合支庁森林整備課 課長 古川和史 様
- ・ 鶴岡市生産森林組合連絡協議会 会長 五十嵐正直 様

任期は平成 28 年 3 月 31 日まで。佐藤毅農林水産部長より交付。

会議の成立

鶴岡市林業振興協議会設置要綱第 6 条第 2 項の規定に基づき、委員 15 名中 15 名全員の出席により会議は成立する旨、事務局より報告。

1. 開会

小笠原農山漁村振興課長が開会を宣する。

2. あいさつ

佐藤農林水産部長

3. 協議

- ①鶴岡市森林整備計画の変更（案）について
事務局より説明を行った。

野堀嘉裕副委員長

皆伐面積を現行の 1 か所あたり 10 ヘクタールから 20 ヘクタールと倍に拡大した理由は。

「森林バイオマス」から「木質バイオマス」へ記載を改めた部分で、「林業由来以外」とは、製材端材等が組み込まれるのは理解できるが、建築廃材等の木質系の資源も入ってくると受け取られるが、いかがか

事務局

水源涵養機能森林については、前回見直しの際に 20 ヘクタールに改めている。この件については、県の計画においても 20 ヘクタールと改めていることから齟齬が無いと判断した。

林業由来以外とは、果樹剪定枝、製材端材の利用というイメージである。

野堀嘉裕副委員長

面積の拡大理由については理解したが、ちょっと広いと感じた。将来的に 20 ヘクタールの皆伐が可能になり、進められていくのは少し怖いと感じた。

生産される元の産業が林業ではないもののうち、農業の剪定枝や河川の枝等を対象としていることを理解した。

大井喜助委員

温海地域では集約化施業を進めている。既存の古い林道は幅員が狭く、拡幅等しながらの施業となっており、搬出コストがかかる。地権者に少しでも利益をもたらせるよう、市としても改良等の検討をお願いしたい。

事務局

搬出間伐には路網は不可欠と認識している。ただし、やみくもに道路を切るのではなく施業の計画時において、将来的な事も踏まえて協議しながら計画すべき事項であることから、森林組合としても受益者との調整をお願いしたい。

宮守松右エ門委員

路網整備等推進区域一覧表に、既に開設済みの少連寺砂谷線が記載されているのはなぜか。

事務局

この計画は平成 25 年度に計画したものを一覧表として記載している。したがって、現状で既に完成している他の路線も記載される。この表中で変更があったのは大坂山天狗森線の部分である。

加藤周一委員

伐採面積の記載はあるが、再生林についての文言を入れなくても良いのか。

事務局

再生林については別に計画に明記されており、通常 2 年以内での再生林のところ、

市独自で焼畑する場合は、5年以内の再造林期間を設定している。今回の変更はあくまで伐採部分の変更であることをご理解いただきたい。

佐藤友和委員

林道の見直しについて、趣旨としては発電所への供給するCD材搬出のためなのか、木材需要拡大のためなのか。

事務局

目的は森林施業である。CD材の活用方法として木質バイオマスが出てきたが、考え方としてはA材からD材まで全てを使う。そのための路網整備である。

佐藤友和委員

以前、この辺の間伐材だけでは材が足りず、発電所が機能しないと聞いたことがある。そのため路網を整備しどんどん搬出するものと思った。

事務局

新庄の協和木材進出も含めて、県内の木材需要全体が高まってきている。決して発電所需要のために木を切るのではない。

議長が提案の承認について諮り、委員全員挙手により原案通り承認された。

本変更計画の決定は、公告・縦覧後に東北森林管理局長並びに山形県知事との協議を行う必要があることから、修正等があった場合は、会長の責任で修正を行う旨の了解を頂いた。

4. 情報提供

- ・11月16日（月）木質バイオマス活用に関するシンポジウム開催について
- ・全国豊かな海づくり大会について

5. 意見交換

テーマ

「今後の鶴岡市の林業振興について」

「森林及び地域産材の活用策について」

野堀嘉裕副委員長

最上林業振興協議会のパンフレット作成時にも示したのだが、一にも二にも年齢配

分の平準化をいかに進めるかが大きな課題である。

植林をしっかりしないと齢級平準化は図れない。植栽にかかる振興を強力に図るべき。伐採に関しては木材が売れていれば必ず振興する。温海岳周辺のブナ林の調査を行った際、送電線下の杉林の皆伐地を見たところ、根曲がり部分の地表30センチに満たない部分で追い切りされて持ち出されていた。バイオマス利用されているものと思われる。地域産材の活用として、各用途として使われるのは結構だが、A B材の利活用を検討すべき。

大井喜助委員

温海かぶという地域の産物を生かす方法として、昔は木を切った跡地で焼畑栽培していたが、現在は収量に特化し、平地で施肥をした栽培となっている。

杉林も齢級が高くなっていることから計画的に皆伐、焼畑、造林・保育の施業やワラビ栽培等の仕組みづくりや、廃校跡地を利活用した加工施設・雪室施設等を視野に入れた雇用・後継対策を、温海町森林組合で検討している。

五十嵐正直委員

温海地域の木野俣地区出身である。今年、地域で間伐施業を行ったが、地主15人ほどのうち、自分の山がわかる方が3人しかいなかった。自分の山があるという話は聞いていたが、場所はわからないという方が多数である。

現状で山の値段が悪いからこの状態で済んでいるが、山の価格が持ち直して良くなったら大変なことになる。また、現在境界を知っている高齢者が亡くなったら大変な事態になる、と危惧している。

宮守松右エ門委員

先日、山形新聞に西川町の記事があった。移住者に地域産材を使った住宅を建てるというものであった。すべて鶴岡産材の家を建てるのは大変だが、森林文化都市として、もっと地元の材を活用した建築を行ってほしい。

上林幹夫委員

今の子供たちに山の楽しさが伝わっていない。小さなころから山に関心を持たせることが大事ではないか。酒田緑の少年団ではきのこの栽培も行っていると伺っている。鶴岡市でも山に関心を持たせるシステムが必要ではないか。

木質バイオマスが進み、C D材の集め方が心配である。自伐林家は勉強会も行っているが、自分の山を手入れするにも国の補助金メニューがない。定年後、自分の山に入って木を伐ったり、山菜取りなど山の面白さを伝えるシステム作りも必要ではないか。

鈴木隆一委員

先週、温海町森林組合事業の、トーセン視察の話を伺った。年間5万トンの材が使われているとのことで、極端な話だが、最後はアクしか残らないのではないか。切ってもCD材しか売れないのでは、A材もB材もチップになってしまうのではないか。

周りでも皆伐後に植林する人はまずいない。昔は石1,000円、1町歩で100万円程だったが、急傾斜地であることもあり、今は石500円で1町歩50万円。補助金が出るのは分かるが、その後の再生林の意欲は湧かない。お金が要るから木を切るのであり、儲かりもしない山に再投資はしない。私の家はまだ恵まれていると思っているが、山持ちが困窮しているのが現状である。

伊藤文一委員

杉山は面白くないと思っている。雑木山が面白いと思う。雑木は薪やきのこなど、山で楽しめると思っている。

杉は80年100年の伐期になっているが、雑木は30年である。産直では栽培したキノコ等が飛ぶように売れるが、朝日の倉沢では、昔はほとんどの家で栽培していたが今では3人ぐらいしか栽培していない。特用林産物の振興について検討してほしい。大井組合長よりワラビの話があったが、私の山では20年たった再生林地でも育っている。定年後に山に入るきっかけになるのではないか。

加藤周一委員

CD材の買取価格が上がっている。この地域は他地域より恵まれていると思っている。鈴木さんの話もあったが、補助金があるなら再生林すべきと思っている。山主は金を出してまで再生林するつもりはない。お金が必要だから切っている。しかし、50年先を見据えれば、ハゲ山にして残すよりは植えて将来に残したい。適地適木で戦後の拡大造林のような形ではなく、植えられるところに植えるべきと思う。

斎藤留吉委員

建築士として、リフォームを含めて県産材、市産材を活用すると補助が出るシステムは、業界として助かっていると感じている。

植林しないといつか木はなくなると思うが、生育までのスパンが長い。現代の皆さんが意欲を燃やすかと考えれば疑問である。農業のように、まとめて面倒を見るようなシステムが必要ではないか。バイオマスに使用する集積された材を見るが、続くのか私は疑問に感じてしまう。燃料用に木を切るようなことが出てくるのではないか。地場産木材の活用については、グローバルに産材を活用する仕組みが必要ではないか。

佐藤友和委員

昔は戸建ての大工が、大きいところでは檀家600件を持っていて、総合建設業は入る余地がなかったが、最近は床の間も書院も要らない施主が増えてきた。地場産材が売れない話があったが、施主の志向が変わってきて、在来工法にとらわれない建て方になり、坪単価が上がらなくなった。

山林が豊富で良い環境であるが、現状で大断面の集成材加工をする会社がない。大型集成材のメーカーが庄内にはなく、外注している現状である。

栗本正志委員

KD材が流行っているが、鶴岡産材はほとんど使われていない状態である。KD材に対抗するため、葉枯らしの研究を蓮華寺で行っている。冬伐採すると虫が入りにくいことから、時期も含めて研究している。立ち枯れの研究も菅野代で行っている。

最近、山林所有者からは立木買いではなく、土地も含めた全部買いをお願いされる。現状で集約化しないと補助金が出ないのがネックになっている。個人で皆伐する際の手立てを検討してほしい。

岩浪春吉委員

最近の協議会は皆さんの意見が一堂に聞ける、良い協議会で参考になる。

皆さんが関心のあるバイオマス発電であるが、鶴岡だけでなく酒田・新潟など周辺でも建設が始まっている。山に人が入り、山が明るくなる機会である。山の価格は日本が決めるものではなく世界が決める状況であるが、今より価格は上がっていくのではないかと考えている。

東北の山林王、岸さんの樹齢100年ちょっとの山を去年買ったが、石3,400円程だった。65年ぐらいの木は山土場で1,600円ぐらいの査定だった。最近の話では、元は5尺、直径4尺の材を賃挽きしたのだが、石30,000円で100石あるとのことで300万円だった。A材からD材すべてをバイオマスに供給することは製材業者として考えられない。原木の価値を生かして製材すべき。

今の時代は良いものを安く売る時代である。理想かもしれないが、立木の生産事業と製材・加工部門、商品の販売部門をひとつにまとめた総合的な木材会社を川上・川下の業者から資本参加してもらい、作るべきではないか。大手メーカーが作らないものを量産し、コストを下げる工夫をできないか。

古川和史委員

今年から庄内に来て、スギ人工林が多いことを改めて認識しているが、県の蓄積量のうち3分の1が庄内なのに、使っているのは2割という現状である。

山元に求めたいのは低コスト生産である。国の方針転換で搬出間伐しか補助金を出

さなくなったことから森林組合・素材生産業者も対応した動きになり、だんだん生産が上がってきているが、現状では1日の生産量は4立方メートルが限界である。先進地では8～10立方メートルである。木材価格は低迷しているが、価格は国際価格であるから上がるのを期待するのは厳しいことから安く出すしかない。路網と機械、人が重要であるが、人数的に足りない。山の雇用をもっと考えてほしい。県農業大学校にも林学科が設置されるので即戦力として活用してほしい。

自伐林家の話があったが、酒田市でも軽トラ林業の支援を行っているが、市の補助金でまかなっている現状であり、補助切れ後も継続する仕組みを考えなければならない。買い取ってバイオマスに販売する等、検討すべきではないか。

造林の問題は県としても頭が痛い問題である。今年補助金を増額したが、負担はあるのが現状である。全国的には造林にカネをかけない低コスト造林を進めている。切った際の機械を使った地拵えやポット苗の活用など、コストをかけない造林方法である。いずれにしても負担がのこり、保育にも経費がかかるのが現状である。九州では主伐をバンバン進めているが、造林する側が費用負担する取り組みが始まっている。

A B材の活用であるが、C D材についてはこれからの需要は間違いないが、A B材をどうするかである。B材は新庄にできる協和木材で活用できるが、A材の活用方法は、地元の製材業者から使ってもらうほか、誰かに使ってもらうしかない。この仕組みを考えていかなければならない。せっかくトーセンが来ているのだから、A材からD材まで買ってほしいのが本音である。

松浦安剛委員

先月末に、東北森林管理局で開催された署長会議における話題の中心は、低コスト化であった。手抜きではなく、森林づくりのために工夫していくことが大事である。庄内森林管理署内の国有林でもコンテナ苗を植栽しているが、このような新しい技術に関わる実績を積み上げることで低コスト化に結び付けていきたい。

庄内署庁舎は、今から30年前の昭和60年に木造で新築した。木造化が困難であっても内装を木質化することなどにより、木材利用が進むことを期待する。さらに、人材育成も不可欠と考えている。

事務局

皆様のご意見は木質バイオマス、再造林等が主な課題であった。

子供たちの森に親しむ活動については、羽黒の創造の森、ケヤキの森で保育園児が森に親しむ活動を行っている。小学生についても、緑の少年団をはじめ、各学校で活動を行っており、親しむ場も増えている。

あつみかぶを活用した再造林については、地方創生の交付金事業として、山から収入を得て再造林に取り組む仕組みを考えている。11月補正で取り組む予定である。

今後の協議会で紹介できればと考えている。

議長

意見について事務局で十分検討し、今後の施策に反映させてほしい。様々な課題があるが、今後の鶴岡市の林業発展のために知恵を出し合いたい。

6. その他

なし

7. 閉会